

(5) 大学院学校教育研究科

③-1 教育実習

ア 教育実習委員会設置の趣旨（目的）及び組織

i) 組織設置の趣旨（目的）

教育実習委員会は、学部及び大学院の教育実習（学部の保育実習を含む。）に関する事項について調査検討することを目的として設置されている。

ii) 組織の構成及び構成員等

教育実習委員会は、①教育支援高度化専攻心理臨床研究コースから選出された教授又は准教授（講師及び助教を含む。以下同じ。）、②教育実践高度化専攻の各コースから選出された教授又は准教授、③学校教員養成・研修高度化センター学校教育実践部門に所属する教員、④学校実習・ボランティア支援室長、⑤附属学校長（園長を含む。）、⑥特命課長（学校実習担当）、⑦その他学長が指名した者の計27人で構成されている。

また、大学院における実習の責任体制を明確にするとともに効率的な運営を図るため、教育実習委員会に以下の部会を設置した。

・ 特別支援学校教育実習専門部会

①発達支援教育実践研究コース特別支援教育領域所属の教育実習委員会委員、②大学院授業科目「特別支援学校教育実習」履修者のアドバイザーのうち、発達支援教育実践研究コース特別支援教育領域所属教員を除く教授又は准教授（講師を含む）、③その他教育実習委員会委員長が指名した者の計7人で構成

イ 運営・活動の状況

i) 委員会の開催状況

令和6年4月2日（火） 第1回教育実習委員会
 // 6月4日（火） 第2回教育実習委員会
 // 7月23日（火） 第3回教育実習委員会
 // 11月12日（火） 第4回教育実習委員会

ii) 審議された主な事項

教育実習委員会及び専門部会における主な審議事項は、以下のとおりである。

- ・ 令和6年度特別支援学校教育実習計画の策定、各教育実習生割り振り
- ・ 特別支援学校教育実習の成績評価

iii) 重点的に取り組んだ課題や改善事項及び前年度の検討課題への取組状況等

教育実習委員会及び専門部会における審議に基づき、以下のことについて重点的に取り組んだ。

- ・ 特別支援学校教育実習の実施（9月～11月（10日間）、20人、11校）
- ・ 実習中の危機管理体制の確認

ウ 優れた点及び今後の検討課題等

新型コロナウイルス感染症が令和5年5月に「5類感染症」へ移行したものの、前年度に引き続き、感染症防止対策に留意した教育実習となったが、例年どおり実習を行うことができた。